

令和４年度 第１回たつの市地域公共交通会議 次 第

日 時 令和４年６月２８日（火）午後２時～
場 所 たつの市青少年館 ホール

１ 開 会

２ 委嘱状の交付

３ 協議事項

- （１）会長の選任について
- （２）令和３年度事業報告及び歳入歳出決算報告について
- （３）令和４年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について
- （４）たつの市地域公共交通網形成計画の令和３年度実施状況の確認及び評価・検証について
- （５）コミュニティバス及び市民乗り合いタクシーの車両更新について
- （６）令和４年度たつの市地域公共交通計画推進事業（案）の実施について
- （７）令和５年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の策定について

４ その他

- （１）令和３年度ＪＲ姫新線の乗車人員について
- （２）ＪＲローカル線維持・利用促進検討協議会について
- （３）株式会社ウエスト神姫の合併について

５ 閉 会

令和４年度たつの市地域公共交通会議委員名簿

No.	役員	WG委員	種 別	団 体 名 等	役 職	氏 名	備 考
1			市民団体代表	たつの市連合自治会	会 計	真 田 忠 敏	新規
2	副会長	○	市民団体代表	たつの市老人クラブ連合会	会 長	井 上 末 廣	
3			市民団体代表	たつの市観光協会	副会長	岩 村 研 也	新規
4			市民団体代表	たつの市商工会	副会長	津 田 正 信	
5			市民団体代表	たつの市PTA協議会	副会長	田 代 今 日	新規
6			市民団体代表	たつの市交通安全連絡協議会	監 事	吉 川 加代子	新規
7			市民代表	公募委員（龍野）	—	栗 川 昭 夫	
8	監事		市民代表	公募委員（新宮）	—	橋 本 芳 行	
9			市民代表	公募委員（揖保川）	—	横 家 伸 一	
10			市民代表	公募委員（御津）	—	塚 本 敏 昭	
11			交通事業者職員	神姫バス株式会社	姫路営業所 所長	清 水 忠 臣	新規
12		○	交通事業者職員	株式会社ウエスト神姫	営業課長	妻 木 孝 典	
13			交通事業者職員	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 神戸支社	総務企画課長	田 渕 弘 樹	
14			公益社団法人兵庫県バス 協会の指名する者	公益社団法人 兵庫県バス協会	専務理事	水 田 節 男	
15		○	交通事業者職員兼一般社 団法人兵庫県タクシー協 会の指名する者	一般社団法人 兵庫県タクシー協会 （赤とんぼ交通株式会社）	理事 (代表取締役)	河 合 利 宜	
16			一般乗合旅客自動車運送事業者 の事業用自動車の運転者が組織 する団体の指名する者	神姫バス労働組合	副執行委員長	小 幡 修 司	
17			国土交通省近畿運輸局神戸 運輸監理部兵庫陸運部 長の指名する者	国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部	首席運輸 企画専門官	田 中 康 嗣	新規
18			国土交通省近畿地方整備 局姫路河川国道事務所 長の指名する者	国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所	道路管理 第二課長	田 尻 尚 登	
19			兵庫県西播磨県民局龍野 土木事務所長の指名する 者	兵庫県西播磨県民局 龍野土木事務所	所 長	松 岡 士 郎	
20			兵庫県関係行政機関 職員	兵庫県西播磨県民局 光都土木事務所	所長補佐	井 口 智 貴	
21			兵庫県たつの警察署 長の指名する者	たつの警察署	交通課長	古 津 和 久	
22			交通会議の運営に必 要と認める者	たつの市議会	経済建設 常任委員会 委員長	松 本 良 三	
23			たつの市関係機関職員	たつの市	副市長	田 中 徳 光	新規
24			たつの市関係機関職員	たつの市健康福祉部	部 長	石 井 和 也	
25			たつの市関係機関職員	たつの市都市建設部	部 長	梶 本 秀 人	

令和3年度 事業報告及び歳入歳出決算報告について

令和3年度 たつの市地域公共交通会議 事業報告

1 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行

市内での買い物や通院等の日常生活における移動を支えるとともに、鉄道やバスまでの移動手段を確保する支線としての役割を担う市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」を市内全域で運行した。（利用状況の詳細については別冊のとおり）

- ・市民乗り合いタクシーの利用状況（令和3年4月～令和4年3月）

運行日数 (日)	居住地別利用者数（人）							1日平均 利用者数 (人)
	新宮	龍野東	龍野西	揖保川	御津	市外	合計	
293	12,037	16,781	12,134	8,402	6,971	105	56,430	192.6

2 コミュニティバスの運行

市内の交流を支える幹線としての役割を担うコミュニティバスを運行し、朝の通学時間帯の混雑緩和を図るため、令和跨線橋ルートにおいて、龍野北高校の始業時間に合わせたダイヤ改正の実施により、乗車の分散化を行うなど、利便性の向上に努めた。（利用状況の詳細については別冊のとおり）

- ・主な改善事項

令和3年 4月 1日	朝の通学時間帯の混雑緩和を図るため、ダイヤ改正を実施
令和3年 11月 15日	Google マップにコミュニティバスの運行情報を掲載 (Google マップで検索可能とした)
令和4年 3月 24日	バス停にベンチを設置 (5か所：黒崎、中島郵便局、西釜屋、龍野東中学校前、船渡)

【コミュニティバス Google マップ検索】



公共交通機関が
スマホで検索できる！

【Google マップ経路検索に対応している市内の公共交通機関】
バス／神姫バス株式会社、株式会社ウエスト神姫、
たつの市コミュニティバス
鉄道／JR

**たつの市コミュニティバスの時刻や経路は
Google マップで検索できます！**

簡単！ バス停名がわからなくても、
出発地と目的地を入力すれば
ルート案内ができます！

確実！ 時刻表を調べなくても
バスの時刻が表示されます！

便利！ 徒歩＋バス＋電車など
複数の移動手段を組み合わせた
検索ができます！

最寄りのバス停から
目的地まで検索！

検索時点で最適な
ルート案内！

複数の交通手段を
まとめて検索！

たつの市 制作：標準的なバス情報フォーマット広め隊

【ベンチ設置（船渡バス停）】



- ・コミュニティバスの利用状況（令和3年4月～令和4年3月）

運行日数 (日)	乗車人数 (人)	1日平均乗車 人数（人）	1便平均乗車 人数（人）	I Cカード 利用人数(人)	I Cカード 利用率（%）
293	67,783	231.3	9.3	27,470	40.5

3 播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス「てくてくバス」の運行

播磨科学公園都市内の交通利便性と鉄道へのアクセス向上のため、光都を経由して本市と上郡町を結ぶ播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス（愛称：「てくてくバス」）を運行した。

（利用状況の詳細については別冊のとおり）

・主な改善事項

令和3年4月 1日 西播磨リハビリセンターの午後の受付時間内に到着できるよう、ダイヤ改正を実施
令和4年3月24日 バス停にベンチを設置（1か所：東栗栖小学校前）

・播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの利用状況（令和3年4月～令和4年3月）

運行日数 （日）	乗車人数 （人）	1日平均乗車 人数（人）	1便平均乗車 人数（人）	I Cカード 利用人数（人）	I Cカード 利用率（%）
293	2,695	9.2	1.8	1,135	42.1

4 第2次たつの市地域公共交通計画の策定

第1次計画（たつの市地域公共交通網形成計画）策定から5年が経過し、本市の公共交通を取り巻く環境の変化に対応するとともに、今後の地域公共交通の方向性を示し、誰もが安全・安心・快適に移動できる交通ネットワークを構築していくことを目的として、「第2次たつの市地域公共交通計画」を策定しました。今後、本計画をもとに、公共交通の利用を推進していきます。

（詳細は別添のとおり）

（1）計画期間

令和4年度～令和8年度（5年間）

（2）基本理念

安全・安心・快適に誰もが移動しやすいまち「たつの」

（3）計画目標

- ①誰もが移動しやすい交通ネットワークの構築
- ②多様な交通と人が集まり快適で賑わいある交通結節点に向けた機能向上
- ③みんなで育てる安全・安心な交通環境の創出

（4）計画目標達成のための事業（全19事業）

- ・行政主体で運営する幹線交通の維持・充実
- ・市全域をカバーするフィーダー（支線）交通の維持・改善
- ・観光拠点アクセス交通の充実
- ・既存施設を活用したバス待合環境の向上
- ・バスロケーションシステムの導入
- ・安全・安心な利用環境の推進
- ・高齢者・障害者への移動支援の推進 外



5 公共交通利用実態調査の実施

コミュニティバス及び市民乗り合いタクシーについて、利用者の満足度や利用意向を調査することにより、今後の運行内容の改善・充実に向けた基礎資料とした。

	コミュニティバス 利用者アンケート調査	市民乗り合いタクシー 利用者ヒアリング調査
調査対象者	コミュニティバス利用者 (配布 240 人・回収 98 人)	市民乗り合いタクシー利用者 (302 人)
調査日	平 日：令和 3 年 10 月 5 日 (火) 休 日：令和 3 年 10 月 2 日 (土)	平 日：令和 3 年 10 月 5 日 (火) 休 日：令和 3 年 10 月 2 日 (土)
調査方法	アンケート調査票の配布（調査員が 車内で配布、後日郵送で回収）	利用者へのヒアリング (調査員が車内でヒアリング)
調査項目	- 調査当日の利用状況 - 前年度と比べた利用状況の変化 - コミュニティバスに対する満足度 - コミュニティバスに対する意見、要望 - 公共交通全体に対する満足度 - 新型コロナウイルス感染拡大防止策に対する要望	- 調査当日の利用状況 - 前年度と比べた利用状況の変化 - 市民乗り合いタクシーに対する満足度 - 市民乗り合いタクシーに対する意見、要望 - 公共交通全体に対する満足度 - 新型コロナウイルス感染拡大防止策に対する要望

6 モビリティ・マネジメント（MM）の実施

たつの市地域公共交通網形成計画における計画目標 3「地域と一体となって育てる」を達成するため、市民を対象とした「モビリティ・マネジメント（MM）」を実施した。

	市民を対象としたモビリティ・マネジメント（MM）
実施対象者	市内在住の 16 歳以上の方（無作為抽出） ・配布 13,500 枚（4,500 世帯×3 枚） ・回収 3,854 枚（2,001 世帯）
実施日	令和 3 年 7 月 16 日（金）～令和 3 年 8 月 20 日（金）
実施方法	アンケート調査票を郵送により配布・回収及びアンケート集計結果を自治会回覧
実施内容	普段の外出状況や、公共交通の利用意向を把握するためのアンケート調査を実施し、集計結果を各自治会に回覧

【アンケート調査自治会回覧】

日常的な移動に関する アンケート調査結果について（新宮区域）

平素は、たつの市交通行政にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。
令和 3 年 8 月にたつの市にお住まいの方から、無作為に抽出した方を対象に「日常的な移動に関するアンケート調査」を実施いたしました。
このたび、調査結果がまとまりましたので、ご報告させていただきます。
今回に報告するアンケート調査結果は、アンケート調査にご回答いただいた方の中から以下の条件に該当する方を対象として集計を行ったものです。

・アンケート調査にご回答いただいた方のうち新宮区域にお住まいの方

また、資料では、運転免許証の自主返納に関するたつの市の事業や、お近くのスーパーや病院などにおでかけする際の公共交通のご利用方法などについて記載しておりますので、ぜひご一読・ご活用くださいますようお願いいたします。

たつの市地域公共交通会議
会長 岡田 邦弘

アンケート調査結果のまとめ

・新宮区域におけるアンケート調査結果をまとめると、以下のとおりとなります。

- 主なおでかけ先は、通院では「新宮町内の施設」「横田医院」「清水内科医院」「かんだ内科クリニック」「姫路市内の施設」、買物では「フチマルシェ新宮店」「新宮町内の施設」「マックスバリュ新宮店」「中央市内の施設」「コープ龍野」となっています。
- 65 歳以上の方でクルマの運転免許を持っておられる方は 82%、免許を返納された方は 6% となっています。また、運転免許（二輪・原付含む）を持っている方のうち 82% の方は「クルマを問題なく運転できる」と回答されている一方、18% の方は「運転できない」または「運転できるが不安」と回答されています。
- 移動する際に感じている問題点は、通院では「バスや鉄道はあるが利用しにくい」「送迎してもらおうが大変」が多く、買物でも「バスや鉄道はあるが利用しにくい」が多くなっています。

7 会議の開催状況

開催年月日	会議名	内容
令和3年6月11日	第1回たつの市地域公共交通会議ワーキンググループ会議	(1) 令和2年度事業報告及び歳入歳出決算報告について (2) 令和3年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について (3) たつの市地域公共交通網形成計画の令和2年度実施状況の確認及び評価・検証について (4) たつの市地域公共交通計画（案）の策定について (5) 令和3年度たつの市地域公共交通網形成計画推進事業（案）の実施について (6) 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の策定について
令和3年6月25日	第1回たつの市地域公共交通会議	(1) 副会長の選任について (2) 令和2年度事業報告及び歳入歳出決算報告について (3) 令和3年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について (4) たつの市地域公共交通網形成計画の令和2年度実施状況の確認及び評価・検証について (5) たつの市地域公共交通計画（案）の策定について (6) モビリティ・マネジメント（案）の実施について (7) 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の策定について (8) 播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの予備車両について
令和3年11月5日	第2回たつの市地域公共交通会議ワーキンググループ会議	(1) アンケート調査結果について (2) 第2次たつの市地域公共交通計画（案）について
令和3年11月19日	第2回たつの市地域公共交通会議	(1) アンケート調査結果について (2) 第2次たつの市地域公共交通計画（案）について
令和4年1月13日	第3回たつの市地域公共交通会議ワーキンググループ会議	(1) 第2次たつの市地域公共交通計画（案）について (2) 播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの運行ルート及びバス停の新設、並びにダイヤ改正（案）について

令和4年1月 (書面協議)	第3回たつの市地域 公共交通会議	(1) 第2次たつの市地域公共交通計画(案)について (2) コミュニティバスのダイヤ改正(案)について (3) 播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの運行ルート の変更、バス停の新設及びダイヤ改正(案)について (4) 交通空白地有償運送「コミュニティバス佐用 三日月～ 播磨科学公園都市線」の一部変更について
------------------	---------------------	--

令和3年度 たつの市地域公共交通会議 歳入歳出決算書

(収入)

(単位:円)

区分			予算額	収入済額	比較増減	説 明
款	項	目				
負担金	負担金	負担金	92,700,000	86,760,000	△ 5,940,000	たつの市負担金
補助金	補助金	補助金	9,459,000	15,399,000	5,940,000	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 13,399,000円 地域公共交通調査事業(計画策定事業)国庫補助金 2,000,000円
繰越金	繰越金	繰越金	8,508,098	8,508,098	0	前年度繰越金
諸収入	諸収入	雑入	902	149	△ 753	預金利息
計			110,668,000	110,667,247	△ 753	

(支出)

(単位:円)

区分			予算額	支出済額	予算残額	説 明
款	項	目				
運営費	会議費	会議費	364,000	476,695	△ 112,695	委員出席謝礼 476,695円
	事務費	事務費	5,232,000	3,573,230	1,658,770	旅費 10,400円 事務用品 493,881円 会議賄 7,370円 印刷製本費 1,158,850円 郵券料 291,827円 電話・インターネット通信料 746,326円 IP無線等リース料 386,208円 IP無線通信料 478,368円
事業費	事業費	事業費	105,072,000	94,947,956	10,124,044	デマンド交通運行業務 運行管理業務委託 58,634,800円 運行車両修繕費 267,760円 オペレーター雇用 17,082,496円 運行システム 6,146,360円 地域公共交通網形成計画推進業務 計画推進業務委託 2,486,770円 地域公共交通計画策定業務 計画策定業務委託 10,329,770円
計			110,668,000	98,997,881	11,670,119	

収入合計		支出合計		差引(次年度繰越)
110,667,247	—	98,997,881	=	11,669,366

監 査 報 告 書

令和4年5月25日

たつの市地域公共交通会議会長 様

たつの市地域公共交通会議

監事

橋本芳行

令和3年度たつの市地域公共交通会議会計監査について

標記の監査を行ったので、下記のとおり報告します。

記

- 1 実施日時 令和4年5月25日（水）午前10時～
- 2 実施場所 たつの市役所新館2階 205会議室
- 3 所 見 令和3年度の歳入歳出決算書及び関係諸帳簿を監査した結果、
たつの市地域公共交通会議会計は適正に処理されていることを
認めます。

令和４年度 事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について

令和４年度 たつの市地域公共交通会議 事業計画（案）

１ 市民乗り合いタクシー、コミュニティバス、播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの運行

市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」を市内全域で運行し、公共交通空白地域を解消するとともに、鉄道・バスでは対応が難しい多様な交通需要へきめ細かに対応する。

また、コミュニティバス、播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの利用状況に応じて、運行内容の見直しを行い、鉄道、路線バス、コミュニティバス、圏域バス、市民乗り合いタクシーが相互に連携した市民が移動しやすい総合的な交通ネットワークを構築する。

また、安全安心な運行に取り組むため、コミュニティバス、市民乗り合いタクシーの車両の更新を行う。

２ たつの市地域公共交通計画の推進

第２次たつの市地域公共交通計画に掲げる基本理念、計画目標の実現に向けて、モビリティ・マネジメントをはじめとした各施策を実施するとともに、達成状況の確認、評価・検証を行う。

主な計画内容

実施時期	項 目	内 容
令和4年4月1日	コミュニティバス及び播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスのダイヤ改正を実施	・コミュニティバスについては、ＪＲのダイヤ改正に合わせ、乗り継ぎを考慮したダイヤ改正を行う。 ・圏域バスについては、新設された光都バスセンターを経由するダイヤ改正を行う。
令和4年4月10日	総合時刻表・ポケット時刻表改訂版を発行	・総合時刻表「たつの市おでかけ時刻表」とポケット時刻表「たつの市おでかけ時刻表ポケット版」を各公共交通機関のダイヤ改正に合わせて改訂し発行する。
令和4年4月～ （随時）	モビリティ・マネジメント（市民対象説明会）の実施	・市民からの要望により市民乗り合いタクシーやコミュニティバスの利用説明会を実施する。
令和4年5月～ （随時）	サイクル&バスライドの推進	・公共施設をはじめ、バス停留所周辺施設の駐輪場について、バス利用者も利用可能とする取組を通じ、サイクル&ライドを推進する。

令和4年6月28日	第1回たつの市地域公共交通会議	・令和3年度事業報告及び歳入歳出決算報告について ・令和4年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について ・たつの市地域公共交通網形成計画の令和3年度実施状況の確認及び評価・検証について ・令和4年度たつの市地域公共交通計画推進事業(案)の実施について ・令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の策定について
令和4年7月以降 (随時)	バス待合環境の改善	・バス停留所周辺施設の現状把握を行い、商業施設や病院等の既存施設をバス待合施設として活用する取組を実施する。
令和4年7月以降 (随時)	バス停サポーター制度の実施・検討	・企業や地域団体によりバス停の維持管理等を行う、バス停サポーター制度について、全国の先進事例を調査・研究し、本年度中の導入に向けて検討する。
令和4年10月以降	モビリティ・マネジメントの実施	・小学生を対象に姫新線の歴史、現状等を学ぶ授業を実施する。 ・中学生を対象に公共交通の利用方法や時刻表の見方等を学ぶ授業、コミュニティバスの体験乗車を実施する。
令和4年10月以降	コミュニティバス、市民乗り合いタクシーの車両更新	・車両の老朽化に伴い、コミュニティバス1台(10月頃)、市民乗り合いタクシー3台(12月頃)の車両更新を実施する。
令和5年2月	第2回たつの市地域公共交通会議ワーキンググループ会議	・コミュニティバス及び市民乗り合いタクシーの利用状況について ・モビリティ・マネジメントの実施結果について 外
令和5年2月	第2回たつの市地域公共交通会議	・コミュニティバス及び市民乗り合いタクシーの利用状況について ・モビリティ・マネジメントの実施結果について 外

令和４年度 たつの市地域公共交通会議 歳入歳出予算書（案）

（収入）

（単位：円）

区分			予算額	前年度予算額	比較増減	説 明
款	項	目				
負担金	負担金	負担金	110,441,000	92,700,000	17,741,000	たつの市負担金
補助金	補助金	補助金	7,240,000	9,459,000	△ 2,219,000	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 7,240,000円
繰越金	繰越金	繰越金	11,669,366	8,508,098	3,161,268	前年度繰越金
諸収入	諸収入	雑入	634	902	△ 268	預金利息
計			129,351,000	110,668,000	18,683,000	

（支出）

（単位：円）

区分			予算額	前年度予算額	比較増減	説 明
款	項	目				
運営費	会議費	会議費	552,000	364,000	188,000	委員出席謝礼 会長 9,100円×1人×5回＝45,500円 委員 8,600円×15人×3回＝387,000円 WG委員 8,600円×4人×2回＝68,800円 会場使用料 50,000円
	事務費	事務費	5,781,000	5,232,000	549,000	旅費 120,000円 消耗品 800,000円 会議賄 50,000円 印刷製本費 2,376,000円 郵券料 500,000円 電話・インターネット通信料 960,000円 IP無線等リース料 395,000円 IP無線通信料 480,000円 利用者30万人達成記念セレモニー費 100,000円
事業費	事業費	事業費	123,018,000	105,072,000	17,946,000	デマンド交通運行業務 運行管理業務委託 70,371,000円 運行車両修繕費 3,600,000円 オペレーター雇用 18,061,000円 運行システム 6,116,000円 車両更新補助金 21,000,000円 地域公共交通計画推進業務 計画推進業務委託 3,870,000円
計			129,351,000	110,668,000	18,683,000	

たつの市地域公共交通網形成計画の令和3年度実施状況の確認及び評価・検証について

1 地域公共交通網形成計画に基づく令和3年度の事業実施状況

平成29年3月に策定した『たつの市地域公共交通網形成計画』（以下、網形成計画とする）に基づく、令和3年度の事業の実施状況は、以下のとおりです。

< 網形成計画に基づく令和3年度の事業実施状況 >

施策の方向性		実施内容	令和3年度 実施状況
1-1	公共交通ネットワーク の構築	コミュニティバスの運行改善(バス停の追加、ダイヤ改正等)	実施済
		市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の市内全域運行	実施済
		播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス「てくてくバス」の運行	実施済
1-2	各公共交通を結節する 交通拠点の機能強化	JR竜野駅周辺整備事業の推進	実施中
		御津総合支所の建て替えに伴うバス・市民乗り合いタクシー乗り継ぎ拠点の整備	実施済
2-1	多様な主体や交通手段 の連携による公共交通 利便性の向上	パーク&ライド及びサイクル&ライド利用による駐車・駐輪料金の助成	実施中
		コミュニティバスへのICカードの導入	実施済
		バス待ち合い環境の改善	実施済
2-2	積極的な公共交通情報の 発信	総合時刻表及びポケット時刻表の作成・配布	実施済
		「広報たつの」及び市ホームページにおける公共交通情報の発信	実施中
3-1	公共交通利用に対する 市民・企業意識の醸成	モビリティ・マネジメント(MM)の実施	実施中
		エコ通勤・ノーマイカーデー等の推進	実施中
		JR姫新線・コミュニティバス等における作品展示 (龍野北高校総合デザイン科生徒によるJR姫新線路線図の掲示)	実施中
		参加型イベントの実施 (市民乗り合いタクシー体験乗車、JR姫新線車内イベント等)	未実施
3-2	福祉・観光と公共交通が 一体となったまちづくり の推進	「高齢者タクシー事業」及び「障害者福祉タクシー利用料補助事業」の実施	実施中
		「高齢者運転免許証自主返納促進事業」の実施	実施中
		交通拠点周辺におけるバリアフリー化の推進	未実施
		市内のイベント開催時におけるシャトルバスの運行	未実施
		電動自転車レンタル事業「たつのめぐりん」の実施	実施中

2 計画の数値目標及び施策の方向性別の数値目標

網形成計画の基本理念『みんなでお出かけできる元気なまち「たつの」』と、これに基づいて定めた「ネットワークをつくる」「連携してまもる」「地域と一体となって育てる」の3つの計画目標の達成状況を定量的に把握するため、「公共交通利用者数の増加」と「公共交通の便利さの満足度の向上」の2つの数値目標を掲げています。

また、上記の計画目標に対応した各施策についても、達成状況を定量的に把握するための評価指標を設定しています。

< 計画全体の評価指標及び数値目標 >

評価指標	現状値 〔平成27年度 2015年度〕	目標値 〔令和3年度 2021年度〕
公共交通利用者数	7,164 人/日	7,400 人/日
公共交通の便利さの満足度	16.9%	20.0%

< 施策の方向性別の評価指標及び数値目標 >

計画目標	施策の方向性	評価指標名	現状値 〔平成27年度 2015年度〕	目標値 〔令和3年度 2021年度〕
1. ネットワークをつくる	1-1 公共交通ネットワークの構築	コミュニティバス・市民乗り合いタクシー利用者数	80,303 人/年 ※コミュニティバス のみの利用者数	110,000 人/年
	1-2 各公共交通を結節する交通拠点の機能強化	市内鉄道駅乗車人数	5,809 人/日	5,980 人/日
2. 連携してまもる	2-1 多様な主体や交通手段の連携による公共交通利便性の向上	JR姫新線利用による通勤・通学者への駐車・駐輪料金の助成人数	83 人/年	100 人/年
		コミュニティバスにおけるICカード利用者数	0 人/年	3,500 人/年
	2-2 積極的な公共交通情報の発信	たつの市ホームページ交通関連ページ閲覧人数	22,558 人/年	31,000 人/年
3. 地域と一体となって育てる	3-1 公共交通利用に対する市民・企業意識の醸成	モビリティ・マネジメント(MM)参加人数	400 人/年	1,150 人/年
	3-2 福祉・観光と公共交通が一体となったまちづくりの推進	高齢者タクシー利用料助成件数	1,355 件/年	1,600 件/年
		障害者福祉タクシー利用料助成件数	204 件/年	250 件/年
		運転免許証自主返納によるコミュニティバス無料定期券及び市民乗り合いタクシー乗車券申請件数	157 件/年	340 件/年

3 計画の数値目標及び施策の方向性別評価指標の達成状況の評価・検証

「2. 計画の数値目標及び施策の方向性別の数値目標」で示した各数値目標について、網形成計画策定後の年度別実績値と、昨年度（令和3年度）における目標達成率を整理し、網形成計画の達成状況を把握しました。

(1) 計画全体の数値目標の達成状況の評価・検証

計画全体の目標である「公共交通利用者数」と「公共交通の便利さの満足度」の達成率は以下に示すとおりです。

公共交通全体の利用者数は6,365人/日であり、目標達成率は86%となっています。

公共交通の便利さの満足度は、令和3年度に実施した市民交通行動アンケート調査結果で16.0%となっています。

< 計画全体の数値目標の達成状況 >

評価指標	現状値 〔平成27年度〕 2015年度	実績値 〔令和3年度〕 2021年度	目標値 〔令和3年度〕 2021年度	達成率
公共交通利用者数	7,164人/日	6,365人/日	7,400人/日	86%
公共交通の便利さの満足度	16.9%	16.0%	20.0%	—

公共交通機関別に見ると、コミュニティバスは目標値に対する達成率が165%となっているものの、その他の公共交通機関では目標値を下回っており、達成率は約85%となっています。

公共交通全体の利用者数は、計画策定以降、堅調に増加していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和2年度に利用者数が大きく減少し、令和3年度には再び増加しているものの目標達成には至っていない状況です。

公共交通の満足度は、全体では16.0%と目標の20.0%の達成には至っていませんが、令和3年度に実施したコミュニティバス及び市民乗り合いタクシーの利用者アンケート調査結果による満足度では、コミュニティバス利用者では82%、市民乗り合いタクシー利用者では98%と高くなっており、公共交通利用者の満足度は高くなっています。

今後、より一層公共交通利用者増に向けた取組を進めるとともに、交通事業者とともに公共交通の利便性、安全性向上を進め、公共交通を利用していない人も含めた市民全体への公共交通の必要性等についての周知を進めていく必要があります。

＜ 計画全体の数値目標（公共交通利用者数）の達成状況 ＞

公共交通機関		平成27年度 (2015年度) 現状値 (計画に記載)	平成28年度 (2016年度) 実績値	平成29年度 (2017年度) 実績値	平成30年度 (2018年度) 実績値	令和元年度 (2019年度) 実績値	令和2年度 (2020年度) 実績値	令和3年度 (2021年度) 実績値	令和3年度 (2021年度) 目標値 (計画に記載)	令和3年度 (2021年度) 目標達成率
JR姫新線		3,640人/日	3,690人/日	3,752人/日	3,784人/日	3,730人/日	2,983人/日	3,175人/日	3,750人/日	85%
JR山陽本線		2,169人/日	2,177人/日	2,172人/日	2,165人/日	2,204人/日	1,787人/日	1,889人/日	2,230人/日	85%
路線バス		1,082人/日	1,131人/日	1,100人/日	1,050人/日	1,046人/日	850人/日	868人/日	1,040人/日	83%
コミュニティバス	南北連絡ルート	140人/日	156人/日	205人/日	217人/日	230人/日	208人/日	231人/日	140人/日	165%
	その他ルート	133人/日	109人/日	—	—	—	—	—	—	—
播磨科学公園都市圏域 定住自立圏 圏域バス		—	3人/日	4人/日	6人/日	8人/日	7人/日	9人/日	—	—
市民乗り合いタクシー		—	42人/日	151人/日	199人/日	234人/日	192人/日	193人/日	240人/日	80%
合 計		7,164人/日	7,308人/日	7,384人/日	7,421人/日	7,452人/日	6,027人/日	6,365人/日	7,400人/日	86%

(2) 施策の方向性別の数値目標の達成状況の評価・検証

① 計画目標 1 「ネットワークをつくる」における達成状況

計画目標 1 「ネットワークをつくる」における数値目標の達成状況は以下に示すとおりであり、いずれも令和 2 年度と比べて増加していますが、「コミュニティバス・市民乗り合いタクシー利用者数」は目標値を達成している一方、「市内鉄道駅乗車人数」の目標達成率は 85%となっています。

< 施策の方向性別の数値目標の達成状況（計画目標 1 「ネットワークをつくる」）>

施策の方向性	評価指標名	平成27年度 (2015年度) 現状値 (計画に記載)	平成28年度 (2016年度) 実績値	平成29年度 (2017年度) 実績値	平成30年度 (2018年度) 実績値	令和元年度 (2019年度) 実績値	令和2年度 (2020年度) 実績値	令和3年度 (2021年度) 実績値	令和3年度 (2021年度) 目標値 (計画に記載)	令和3年度 (2021年度) 実績値 目標達成率
1-1 公共交通 ネットワーク の構築	コミュニティバス・ 市民乗り合い タクシー利用者数	80,303人/年 ※コミバスのみ	80,555人/年	104,411人/年	121,352人/年	135,718人/年	117,327人/年	124,213人/年	110,000人/年	113%
1-2 各公共交通を 結節する交通 拠点の機能強化	市内鉄道駅 乗車人数	5,809人/日	5,867人/日	5,924人/日	5,949人/日	5,934人/日	4,770人/日	5,064人/日	5,980人/日	85%

② 計画目標 2 「連携してまもる」における達成状況

計画目標 2 「連携してまもる」における数値目標の達成状況は以下に示すとおりであり、いずれの評価指標も目標値を達成しています。

「コミュニティバスにおける I C カード利用者数」は、コロナ禍においても毎年増加を続けており、バス利用者全体に対する割合は 40%を占めています。（協議事項 2（別冊 2）のコミュニティバス利用状況資料を参照。）

「通勤・通学者を対象とした J R 姫新線利用時の駐車・駐輪料金の助成人数」と、「たつの市ホームページ交通関連ページ閲覧人数」についても、令和 2 年度と比べて増加しています。

< 施策の方向性別の数値目標の達成状況（計画目標 2 「連携してまもる」）>

施策の方向性	評価指標名	平成27年度 (2015年度) 現状値 (計画に記載)	平成28年度 (2016年度) 実績値	平成29年度 (2017年度) 実績値	平成30年度 (2018年度) 実績値	令和元年度 (2019年度) 実績値	令和2年度 (2020年度) 実績値	令和3年度 (2021年度) 実績値	令和3年度 (2021年度) 目標値 (計画に記載)	令和3年度 (2021年度) 実績値 目標達成率
2-1 多様な主体や 交通手段の 連携による 公共交通 利便性の向上	JR姫新線利用による 通勤・通学者への 駐車・駐輪料金の 助成人数	83人/年	87人/年	163人/年	198人/年	164人/年	141人/年	143人/年	100人/年	143%
	コミュニティバスに おけるICカード 利用者数	0人/年	0人/年	4,022人/年	14,177人/年	20,107人/年	22,812人/年	27,470人/年	3,500人/年	785%
2-2 積極的な 公共交通情報 の発信	たつの市ホーム ページ交通関連 ページ閲覧人数	22,558人/年	30,745人/年	34,505人/年	35,184人/年	46,296人/年	42,410人/年	45,557人/年	31,000人/年	147%

※平成 29 年度の I C カード利用者数は、平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月の 6 ヶ月間の実績値を集計

③ 計画目標 3 「地域と一体となって育てる」における達成状況

計画目標 3 「地域と一体となって育てる」における数値目標の達成状況は以下に示すとおりであり、「モビリティ・マネジメント（MM）参加人数」は、目標値を達成しています。「高齢者タクシー利用料助成件数」は令和 2 年度と比べて増加していますが、目標達成率は 97%となっています。

一方で、運転免許証自主返納者の数は全国的に減少しており、たつの市においても、「運転免許証自主返納によるコミュニティバス無料定期券及び市民乗り合いタクシー乗車券申請件数」は令和 2 年度と比べて減少しています。

< 施策の方向性別の数値目標の達成状況（計画目標 3 「地域と一体となって育てる」） >

施策の方向性	評価指標名	平成27年度 (2015年度) 現状値 (計画に記載)	平成28年度 (2016年度) 実績値	平成29年度 (2017年度) 実績値	平成30年度 (2018年度) 実績値	令和元年度 (2019年度) 実績値	令和2年度 (2020年度) 実績値	令和3年度 (2021年度) 実績値	令和3年度 (2021年度) 目標値 (計画に記載)	令和3年度 (2021年度) 実績値 目標達成率
公共交通利用 3-1 に対する市民・ 企業意識の醸成	モビリティ・マネジメント (MM)参加人数	400人/年	346人/年	1,325人/年	1,993人/年	951人/年	989人/年	1,500人/年	1,150人/年	130%
福祉・観光と 公共交通が 3-2 一体となった まちづくりの 推進	高齢者タクシー 利用料助成件数	1,355件/年	1,406件/年	1,441件/年	1,476件/年	1,487人/年	1,523人/年	1,546人/年	1,600件/年	97%
	障害者福祉タクシー 利用料助成件数	204件/年	204件/年	195件/年	196件/年	200人/年	192人/年	183人/年	250件/年	73%
	運転免許証自主返納 によるコミュニティバス 無料定期券及び市民 乗り合いタクシー乗車券 申請件数	157件/年	163件/年	268件/年	258件/年	355人/年	283人/年	245人/年	340件/年	72%

公共交通利用者数や各指標における対象者数は、令和 2 年度に新型コロナウイルスの感染拡大等が原因となり減少しました。令和 3 年度は、一部の指標を除いて改善しましたが、目標達成には至っていません。

令和 3 年度は、様々な感染症対策が行われたこと等から、公共交通利用者数は、回復傾向にあります。

また、公共交通利用者の満足度は高いことから、公共交通の必要性等について、市民全体へ周知していく必要があります。

今後も感染症等に対する衛生対策にも取り組みつつ、これまで以上の利用促進に取り組み、市民の足となる公共交通を維持・確保していくことが必要です。

コミュニティバス及び市民乗り合いタクシーの車両更新について

1 コミュニティバスの車両更新について

市内を運行するコミュニティバス4台のうち、車両の老朽化に伴い、1台（さくら）の車両更新を実施します。

更新時期については、本年10月を目途に実施します。

※コミュニティバス「さくら」は、平成18年に導入した車両であり、令和元年に「赤とんぼ3号」に車両更新していましたが、令和2年度の令和跨線橋ルート新設に伴い、現在も定期的な修繕等の維持管理を行いながら運行してます。

【コミュニティバス「さくら」】



【更新車両イメージ（赤とんぼ3号）】



2 市民乗り合いタクシーの車両更新について

市内を運行する市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」は運行開始より5年が経過したことから、車両12台のうち、本年度については、走行距離が特に進んでいる3台の車両更新を実施します。

今後、走行距離に応じて、車両更新を実施し、本年を含む3か年で、全12台の車両更新を実施します。

【更新基準】当該年度末において、走行距離が20万キロを超える見込みである車両。

【更新計画】令和4年度3台、令和5年度5台、令和6年度4台

【更新車両】トヨタ ハイエース（現行：日産キャラバン）

※デマンド交通運行共同体により車両決定。

【導入のメリット】ディーゼル車でガソリン車と比べ燃費が良いため、事業者の負担が軽減。
（クリーンディーゼル車）

耐久性が良く、故障が少ないため、維持管理経費が軽減。

走行距離40万キロ以上が可能。（現行の2倍）

【車両価格（予算額）】約700万円（ラッピング費用含む）

【購入について】各運行事業者が購入し、全額たつの市地域公共交通会議が補助。

【導入時期】年内を目途に導入。

令和4年度たつの市地域公共交通計画推進事業（案）の実施について

1 モビリティ・マネジメント（案）の実施について

モビリティ・マネジメント（MM）とは、多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ（移動状況）が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取組です。

第2次たつの市地域公共交通計画に掲げる計画目標3「みんなで育てる安全・安心な交通環境の創出」を達成するための事業として、小学生、中学生や、市民乗り合いタクシー等の利用方法の説明を希望される地区にお住まいの方を対象とした「モビリティ・マネジメント（MM）」を実施します。

< モビリティ・マネジメント（MM） 実施概要（案） >

	小学生を対象としたMM	中学生を対象としたMM	市民を対象としたMM
対象者	新宮小学校	御津中学校	市民乗り合いタクシーやコミュニティバスの利用方法の説明を希望される地区の住民
実施日	令和4年10月以降（予定）	令和4年10月以降（予定）	随 時
実施方法	姫新線についての理解を深めてもらい、マイレール意識の醸成を図る。 授業内容（案） ・ 姫新線の歴史 ・ 姫新線の現状 ・ 公共交通利用のメリットについて	コミュニティバスをはじめとする公共交通の必要性を学習するとともに、実際に乗車する体験を通じて、マイバス意識の醸成を図る。 授業内容（案） ・ 市内公共交通の概要 ・ 時刻表の見方 ・ 公共交通利用のメリットについて ・ 運転手の業務内容について ・ コミュニティバスの体験乗車	・ 市民乗り合いタクシーやコミュニティバスの利用方法の説明を希望される地区にお住まいの方を対象に、以下の取組を実施 ①公共交通利用のメリット等を記載した「公共交通利用動機付け冊子」を配布・説明 ②総合時刻表を使い、市内の各公共交通機関を紹介 ③市民乗り合いタクシーやコミュニティバスの利用方法を説明



揖西東小学校児童による交通すごろく



龍野西中学校生徒によるバス体験乗車

2 既存施設のバス待合施設としての活用の検討・実施について

第2次たつの市地域公共交通計画に掲げる計画目標2「多様な交通と人が集まり快適で賑わいある交通結節点に向けた機能向上」を達成するための事業として、バス停周辺の商業施設、公共施設、医療施設等の共有スペースを利用した「既存施設を活用したバス待合環境の向上」に取り組めます。

また、それらの施設に併設されている駐輪場を、バス利用者が利用できる駐輪施設として活用することで、事業の1つである「サイクル&バスライドの推進」にも取り組めます。

このため、バス停周辺施設の現状把握を行い、既存施設をバス待合施設として活用することについて調査を行い、可能な施設から順次活用を始めます。

< バス停周辺施設を活用したバス待合環境整備事例（茨城県龍ケ崎市） >



ポスターが掲示されたバス停



ポスターが掲示された
協力施設

- バス停及びバス停に隣接する協力施設に、目印となるポスターを掲示します。
- バス利用者は、「バス待ちです」と協力施設の管理者に伝えて利用します。
- バスを待つ間、指定された施設のベンチやトイレ等を無料で利用できます。

< サイクル&バスライドのイメージ >



3 バス停サポーター制度の検討・実施について

第2次たつの市地域公共交通計画に掲げる計画目標3「みんなで育てる安全・安心な交通環境の創出」を達成するための事業として、公共交通に親しみや愛着を持ってもらう「マイレール・マイバス意識の醸成」に取り組みます。

「マイレール・マイバス意識の醸成」によって、公共交通に対する市民の関心や愛着を高め、公共交通の継続的な維持・運営を目指します。

具体的には、バス停の日常的な管理等を通して、公共交通に関心を持っていただくとともに、自分たちの足として愛着を持ってもらい、積極的な利用につなげていく「バス停サポーター制度」の導入を推進します。

企業や地域団体等がバス停の美化やベンチの設置、維持管理を行うバス停サポーターとなり、企業名、地域団体名をベンチ等に表記するなど、利用者、サポーター双方に親しみを持っていただけの取組を全国の先進事例を参考に調査・研究し、実施に向けて取り組んでいきます。

< 企業・地域団体等によるバス停の維持管理のイメージ >

企業や地域団体等が、バス停の美化やベンチの設置、維持管理を行う取組です。



令和 5 年度 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

令和 4 年 6 月 日

（名称）たつの市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

人口減少や少子高齢化、車社会の進展により、路線バスをはじめとした公共交通を利用する者は年々減少を続けており、日常生活を送るうえで必要不可欠な地域公共交通の維持確保が極めて厳しい状況にある。

特に車を運転できない交通弱者と言われる、高齢者・障害者等にとって、外出しやすく移動しやすい公共交通網となるよう、平成 29 年 3 月に、たつの市地域公共交通網形成計画を策定し、全ての交通モードが相互に連携した地域公共交通網の再編を行った。

その後、予測を上回る速さで人口減少や高齢化が進む中、このような社会情勢の変化に対応し、誰もが安全・安心・快適に移動できる交通ネットワークを構築していくことを目的として、令和 4 年 3 月に第 2 次たつの市地域公共交通計画を策定した。

地域住民、運行事業者、行政などの地域の関係者が適切な役割のもと、市内を運行する鉄道や路線バス、コミュニティバス等の公共交通の維持活性化を図るとともに、デマンド交通の運行により、交通不便地域・交通空白地域の移動手段を確保する。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

- ・利用者数 252 人／日以上とする。（直近年度の実績 192.6 人／日）
 - ・行政支援額（車両購入に係る経費を除く）87,338 千円以内（直近年度の実績 83,743 千円）
 - ・収支率（運行収入／運行経費）14%以上（直近年度の実績 12%）
 - ・利用者満足度（アンケート調査による）98%以上（直近年度の実績 98%）
- （たつの市地域公共交通計画 P73 参照）

（2）事業の効果

デマンド型交通（市民乗り合いタクシー）を運行することにより、交通空白地域の解消を図り、高齢者・障害者等の交通弱者の通院・買物の移動手段を確保することができるとともに、中心市街地の賑わいを創出し、外出する機会の増加に伴う健康増進に寄与する。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

（1）事業

利用パンフレットを作成・配布するとともに市広報誌に定期的に関連記事を掲載する等、利用促進策を展開する。また、地域に出向いて説明会等を実施し、市民乗り合いタクシーの周知に努める。さらに、利用状況を基にした運行内容の評価や、評価結果及びヒアリング調査等による利用者からの要望等を踏まえた運行内容の見直しを実施する。

（たつの市地域公共交通計画 P74、83、87、88、89 参照）

（2）実施主体

たつの市地域公共交通会議（活性化再生法定協議会）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び
運送予定者

表 1 のとおり

(1) 運行区域

①新宮区域、②龍野東区域、③龍野西区域、④揖保川区域、⑤御津区域

①のうち、越部地区は②の指定された目的地に行くことができる。

②～④は指定された目的地に相互に行き来することができる。

※⑤は幹線系統に接続していないため、補助対象外

(2) 運行形態

登録制、予約制、乗合で区域内を「ドア to ドア」で結ぶ、デマンド型市民乗り合いタクシーとする。

(3) 目的地

①交通結節点（駅・バス停留所）

②医療・福祉施設（病院、歯科医院、接骨院、鍼灸治療院、介護施設等）

③金融機関（銀行、信用金庫、農協、郵便局等）

④商業施設（スーパーマーケット、大型小売店等）

⑤公共施設（市役所、公民館、学校園等）

(4) 運行日、運行時間帯

月曜日から土曜日まで（日曜日・祝日・12月29日～1月3日は運休）

①8:00～②9:00～③10:00～④11:00～⑤13:00～⑥14:00～⑦15:00～⑧16:00～

(5) 利用料金

○大人（中学生以上）1回乗車 400円、

保護者の引率の下にある小学校就学前の児童 無料

※以下の区分に該当する者は200円

①小学生

②満65歳以上の者

③小学校就学前の児童1人につき引率する保護者1人

④身体障害者福祉法第15条の規定に基づく身体障害者手帳の交付を受けた者

⑤兵庫県が定める療育手帳制度要綱の規定に基づく療育手帳の交付を受けた者

⑥精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の規定に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者

⑦介護保険法第27条の規定に基づく要介護認定を受けた者

⑧介護保険法第32条の規定に基づく要支援認定を受けた者

⑨第1種身体障害者、療育手帳A判定又は精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた者1人につき同乗する介助者1人

⑩母子保健法第16条の規定に基づく母子健康手帳の交付を受けている者であって、妊娠中である者

(6) 利用方法

事前に利用登録を行い、電話予約等により配車

(7) 運行台数

10人乗りワゴン車：12台

(8) 運行予定者

市内に営業所を有する全タクシー事業者及びバス事業者で構成されたたつの市デマンド交通運行共同体に所属する事業者の共同運行とする。

① 新宮区域 ：（有）はりまタクシー、新宮タクシー（株）

② 龍野東区域：龍野タクシー（株）、赤とんぼ交通（株）、（株）ミツバタクシー

③ 龍野西区域：龍野タクシー（株）、赤とんぼ交通（株）、（株）ミツバタクシー

④ 揖保川区域：龍野タクシー（株）、赤とんぼ交通（株）、（株）ミツバタクシー

⑤ 御津区域 ：（株）ウエスト神姫

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
たつの市からの負担金を受けたたつの市地域公共交通会議が事業実施主体となり、運行経費（総額約9500万円）から運行収入及び国庫補助金を差し引いた費用を運行委託料として運行事業者へ支出
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
- 令和4年10月～令和5年9月 毎月の運行実績、利用状況を基にした運行内容の評価や、評価結果及びヒアリング調査等による利用者からの要望等を踏まえた運行内容の見直しを実施 - 令和5年10月～令和6年9月 毎月の運行実績、利用状況を基にした運行内容の評価や、評価結果及びヒアリング調査等による利用者からの要望等を踏まえた運行内容の見直しを実施 - 令和6年10月～令和7年9月 毎月の運行実績、利用状況を基にした運行内容の評価や、評価結果及びヒアリング調査等による利用者からの要望等を踏まえた運行内容の見直しを実施
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」のとおり
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
該当なし
（２）事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・平成２７年１０月２８日 地域公共交通会議を法定協議会に移行 地域公共交通網形成計画の策定について協議 地域公共交通確保維持改善事業 制度概要の説明 ・平成２８年 ２月２６日 地域公共交通網形成計画素案について協議 ・平成２８年 ６月２７日 地域公共交通網形成計画素案について協議 地域内フィーダー系統確保維持計画、費用負担等について説明・協議・承認 ・平成２８年１１月 ８日 デマンド交通市外在住利用対象者及び利用料金について協議 ・平成２９年 ２月２０日 デマンド交通先行運行の利用実績、登録状況及び利用者ヒアリング調査結果について協議 たつの市地域公共交通網形成計画の策定について協議 ・平成２９年 ６月３０日 市民乗り合いタクシーの利用状況、目的地の追加、地域内フィーダー系統確保維持計画について協議 ・平成２９年１２月１９日 市民乗り合いタクシーの利用状況及び利用者ヒアリング調査の実施結果について報告、運行事業者の変更及び地域内フィーダー系統確保維持計画の改正について説明・承認 ・平成３０年 ２月２８日 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告 市民乗り合いタクシーの評価・検証について協議 ・平成３０年 ６月２５日 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告 市民乗り合いタクシーの予約期限の変更、地域内フィーダー系統確保維持計画について協議 ・平成３０年１２月１０日 市民乗り合いタクシーの利用状況について報告及び利用者ヒアリング調査の実施結果について報告、モビリティ・マネジメントの実施結果について報告

・令和 元年 6月24日	市民乗り合いタクシーの利用状況について報告、モビリティ・マネジメント実施内容について協議、運行事業者の変更及び令和元年度地域内フィーダー系統確保維持計画の改正について説明・承認、令和2年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
・令和 2年 2月17日	市民乗り合いタクシーの利用状況について報告及び利用者ヒアリング調査の実施結果について報告、モビリティ・マネジメントの実施結果について報告
・令和 2年 6月 (書面協議)	市民乗り合いタクシーの利用状況について報告、モビリティ・マネジメント実施内容について協議、令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
・令和 3年 2月 (書面協議)	市民乗り合いタクシーの利用状況について報告及び利用者ヒアリング調査の実施結果について報告、モビリティ・マネジメントの実施結果について報告
・令和 3年 6月25日	市民乗り合いタクシーの利用状況について報告、モビリティ・マネジメント実施内容について協議、地域公共交通計画の策定について協議、令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議
・令和 3年11月19日	市民アンケート調査、市民乗り合いタクシー利用者ヒアリング調査結果についての報告、第2次地域公共交通計画についての協議
・令和 4年 1月 (書面協議)	第2次地域公共交通計画についての協議
・令和 4年 6月28日	市民乗り合いタクシーの利用状況について報告、モビリティ・マネジメント実施内容について協議、令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画について協議

19. 利用者等の意見の反映状況

【主な変更内容】

- ・平成29年4月3日 医療施設からの帰りの便に限り、診察終了時間に合わせて、次に出発する便の乗車できるよう予約時間の変更を可能とした。
新宮区域において、地区公民館（集会所）を目的地として追加
- ・平成29年9月1日 接骨院及び鍼灸治療院を目的地として追加
- ・平成30年8月1日 予約期限を運行時間の2時間前から1時間30分前に短縮
- ・令和 元年9月1日 介護施設を目的地として追加

また、令和3年7月に、市民（約4,500世帯）に対し、交通手段に関するアンケート調査を行い、10月には、市民乗り合いタクシー利用者等に対するアンケート調査を実施した。その分析結果を踏まえ、令和4年3月に第2次たつの市地域公共交通計画を策定した。

利用者代表として、連合自治会・老人クラブ連合会・公募委員などが法定協議会の構成員として参画しており、意思決定に携わっている。

【令和３年度】

○市民アンケート調査

- ・調査対象：市内在住の１６歳以上の方を含む世帯 ４,５００世帯×３枚
- ・調査方法：上記対象者に郵送でアンケート調査票を配布し、郵送で回収
- ・調査期間：令和３年７月１６日～８月２０日
- ・回収数：３,８５４人（回収率４４.５％）

○市民乗り合いタクシー利用者ヒアリング調査

- ・調査対象：市民乗り合いタクシー利用者 ３０２人
- ・調査方法：市民乗り合いタクシーに乗り込んだ調査員が利用者に直接ヒアリングを実施
- ・調査期間：令和３年１０月２日・５日（２日間）
- ・回答数：３０２人（回答率１００％）

→全体的な満足は高くなっているが、他の項目と比べ、「予約期限」や「予約の変更」の項目で満足度が低くなっているため、継続的に改善に向けた検討が必要であることを計画に記載した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）たつの市龍野町富永 1005 番地 1

（所 属）たつの市地域公共交通会議事務局

（氏 名）矢原 文也

（電 話）0791-64-3121

（e-mail）machizukuri@city.tatsuno.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記２．・３．については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

補助要綱規定事項一覧表

自治体名：兵庫県たつの市

計画名称：第2次たつの市地域公共交通計画

地域公共交通計画での記載箇所（頁）	
補助要綱第17条第1項に規定する事項	（第1号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割 P66 交通機関の役割・・・「市民乗り合いタクシー『あかねちゃん』」幹線である鉄道やバスまでの移動を確保する支線としての役割 P73 目指す姿・・・フィーダー（支線）交通と幹線交通が連携し、交流が促進されるまちを目指します。 P74 事業の方向性・・・ラストワンマイルを補完し、ドア・ツー・ドアで移動を支えるフィーダー（支線）交通 事業の内容・・・市民の通院や買い物などの日常的な移動手段となっている市民乗り合いタクシー
	（第2号関係） 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性 P74 事業の方向性・・・ラストワンマイルを補完し、ドア・ツー・ドアで移動を支えるフィーダー（支線）交通の維持・改善を図ります。 事業内容・・・市民の通院や買い物などの日常的な移動手段となっている市民乗り合いタクシー 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金等を活用し、地域の生活交通の維持を図る
	（第3号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要 P20 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の概要 P22 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行区域 P74 運営主体：たつの市地域公共交通会議
	（第4号関係） 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスにおける利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法 P73 評価指標 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」利用者数 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」行政支援額 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」収支率 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」利用者満足度

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 （申請番号）	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7・別表9・別表10）		
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準に該当する要件 （別表7・別表9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保 （別表7のみ）
たつの市	有限会社はりまタク シー 新宮タクシー株式会社	(1) 新宮区域	光都	新宮区域	新宮駅	往 km 復 km	293日	12892回			区域運行	①	播磨新宮駅で補助対象地域間幹線系統であるウエスト神姫の山崎－ダイセル線に接続
	有限会社はりまタク シー 新宮タクシー株式会社 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー	(2) 龍野東区域	迫分	龍野東区域	龍野橋東詰	往 km 復 km	293日	8204回			区域運行	①	龍野橋東詰バス停で補助対象地域間幹線系統である神姫バスの龍野－姫路駅線に接続
	龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー	(3) 龍野西区域	小犬丸	龍野西区域	龍野橋東詰	往 km 復 km	293日	7848回			区域運行	①	龍野橋東詰バス停で補助対象地域間幹線系統である神姫バスの龍野－姫路駅線に接続
	龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー	(4) 揖保川区域	大門	揖保川区域	龍野橋東詰	往 km 復 km	293日	6446回			区域運行	①	龍野橋東詰バス停で補助対象地域間幹線系統である神姫バスの龍野－姫路駅線に接続
						往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークなどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運送予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)		
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件 (別表7・)	基準ホで該当する要件 (別表7のみ)
たつの市	有限会社はりまタク シー 新宮タクシー株式会社	(1) 新宮区域	光都	新宮区 域	新宮 駅	往 km 復 km	293日	12892回			区域運行	①	③ 播磨新宮駅で補助対象地域間幹線系統であるウエスト神姫の山崎－タイセル線に接続
	有限会社はりまタク シー 新宮タクシー株式会社 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー	(2) 龍野東区域	追分	龍野東 区域	龍野 橋東 詰	往 km 復 km	293日	8204回			区域運行	①	③ 龍野橋東詰バス停で補助対象地域間幹線系統である神姫バスの龍野－姫路駅線に接続
	龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー	(3) 龍野西区域	小犬丸	龍野西 区域	龍野 橋東 詰	往 km 復 km	293日	7948回			区域運行	①	③ 龍野橋東詰バス停で補助対象地域間幹線系統である神姫バスの龍野－姫路駅線に接続
	龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー	(4) 揖保川区域	大門	揖保川 区域	龍野 橋東 詰	往 km 復 km	293日	6446回			区域運行	①	③ 龍野橋東詰バス停で補助対象地域間幹線系統である神姫バスの龍野－姫路駅線に接続
						往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記す。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークなどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 （申請番号）	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7・別表9・別表10）		
			起点	經由地	終点						運行態様の別	基準に該当する要件 （別表7・別表9・別表10）	基準で該当する要件 （別表7のみ）
たつの市	有限会社はりまタク 新宮タクシー株式会社	(1) 新宮区域	光都	新宮区域	新宮駅	往 復 km	293日	12892回			区域運行	①	③
	有限会社はりまタク 新宮タクシー株式会社 龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー	(2) 龍野東区域	迫分	龍野東区域	龍野橋東詰	往 復 km	293日	8204回			区域運行	①	③
	龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー	(3) 龍野西区域	小犬丸	龍野西区域	龍野橋東詰	往 復 km	293日	7848回			区域運行	①	③
	龍野タクシー株式会社 赤とんぼ交通株式会社 株式会社ミツバタクシー	(4) 揖保川区域	大門	揖保川区域	龍野橋東詰	往 復 km	293日	6446回			区域運行	①	③
						往 復 km	日	回					

(注)

- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「經由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークなどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運送予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	兵庫県たつの市
-------	---------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	60,607
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
第2次たつの市地域公共交通計画	令和4年3月25日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)



令和2年 国勢調査 人口集中地区（たつの市）

